

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年12月 1 日

月 曜 日

第 3843 号

## 目 次

### 告 示

- 保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 1
- 道路の供用開始 2

### 公 告

- 落札者等の公示 3
- 随意契約の相手方等の公示 4
- 条件付き一般競争入札の実施 10

## 告 示

### 富山県告示第500号

保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について

森林法施行令（昭和26年政令第 276号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により、平成26年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成26年12月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

単位区域名	保安林の種類	皆伐の面積の限度（ヘクタール）
小 川	水源かん養保安林	174.96
	土砂流出防備保安林	267.62
黒 部 川	水源かん養保安林	291.00
	土砂流出防備保安林	1,111.34
片 貝 川	水源かん養保安林	267.28
	土砂流出防備保安林	427.85

早 月 川	水源かん養保安林	219:70
	土砂流出防備保安林	231:41
常 願 寺 川	水源かん養保安林	392:56
	土砂流出防備保安林	553:80
神 通 川	水源かん養保安林	667:26
	土砂流出防備保安林	510:90
大 沢 野 町 伏 木	干 害 防 備 保 安 林	5:92
庄 川	水源かん養保安林	286:71
	土砂流出防備保安林	1,024:93
城 端 地 区	水源かん養保安林	170:48
	土砂流出防備保安林	48:36
小 矢 部	水源かん養保安林	374:14
	土砂流出防備保安林	48:74
水 見 地 区	水源かん養保安林	14:96
	土砂流出防備保安林	3:54
計	水源かん養保安林	2,859:05
	土砂流出防備保安林	4,228:49
	干 害 防 備 保 安 林	5:92
合 計		7,093:46

## 富山県告示第501号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月1日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年12月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 砺波小矢部線	砺波市中神字西島 886番3から 砺波市鷹栖出4014番2まで	平成26年12月 1 日	砺波土木 センター

~~~~~  
公 告  
~~~~~

**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（氷見高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立氷見高等学校 氷見市幸町17番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年 9 月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エヌジェーケー 東京都中央区新富二丁目 3 番 4 号
- 5 落札金額  
11,928,384円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日  
平成26年 8 月 6 日

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 26 年 12 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（桜井高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立桜井高等学校 黒部市三日市 1334 番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成 26 年 10 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社トヤマデータセンター 富山県富山市柳町一丁目 1 番 11 号
- 5 随意契約に係る契約金額  
13,046,184 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 26 年 12 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（滑川高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立滑川高等学校 滑川市加島町45番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年 9 月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社エヌジェーケー 東京都中央区新富二丁目 3 番 4 号
- 5 随意契約に係る契約金額  
11,912,832円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 8 号

### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（八尾高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立八尾高等学校 八尾町福島 213番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成26年10月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

5 随意契約に係る契約金額

13,063,680円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

電子計算組織（富山北部高等学校分）一式

2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地

富山県立富山北部高等学校 富山市蓮町四丁目3番20号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成26年9月30日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エヌジェーケー 東京都中央区新富二丁目3番4号

5 随意契約に係る契約金額

12,830,400円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 8 号

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

電子計算組織（富山工業高等学校分） 一式

## 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地

富山県立富山工業高等学校 富山市五福2238番地

## 3 随意契約の相手方を決定した日

平成26年10月 1 日

## 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社トヤマデータセンター 富山県富山市柳町一丁目 1 番11号

## 5 随意契約に係る契約金額

13, 219, 200円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 8 号

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 26 年 12 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（富山いずみ高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立富山いずみ高等学校 富山市堀川小泉町一丁目 21 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成 26 年 9 月 30 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社トヤマデータセンター 富山県富山市柳町一丁目 1 番 11 号
- 5 随意契約に係る契約金額  
12,830,400 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 26 年 12 月 1 日



富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（石動高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立石動高等学校 小矢部市西町 6 番33号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年 9 月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社エヌジェーケー 東京都中央区新富二丁目 3 番 4 号
- 5 随意契約に係る契約金額  
13,996,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 8 号

### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（小矢部園芸高等学校分） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する学校の名称及び所在地  
富山県立小矢部園芸高等学校 小矢部市西中 210番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成26年9月30日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社トヤマデータセンター 富山県富山市柳町一丁目1番11号

5 随意契約に係る契約金額

9,486,720円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

### 条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院ナースコール設備改修工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成26年12月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 富山県立中央病院ナースコール設備改修工事
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 電話・通信設備工事
- (4) 工事概要 富山県立中央病院のナースコール設備の改修
- (5) 工期 契約を締結した日から平成28年1月31日まで
- (6) 予定価格 170,400,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

- (1) 共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる条件のすべてを満たしているこ

と。

ア 共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）は、2者とし、そのうち1者を代表者とすること。

イ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式とし、構成員の出資比率は、それぞれ30パーセント以上であること。

ウ 構成員は、当該工事について当該共同企業体以外の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 構成員は、次に掲げる条件のすべてを満たしていること。

ア 富山県内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

イ 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

ウ 富山県における平成25・26年度建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、電気通信工事に係る総合数値が600点以上の者として登録され、かつ、電気工事の等級がAの者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 代表者は、次に掲げる条件のすべてを満たしていること。

ア 資格者名簿に、電気通信工事に係る総合数値が750点以上の者として登録され、かつ、電気工事の等級がAの者として登載されていること。

イ 入札参加資格の確認の申請をする日までに、当該工事に配置するため、3 箇月以上の継続的な雇用関係にある専任の監理技術者又は主任技術者を確保できること。

(4) 構成員（代表者を除く。）は、次に掲げる条件のすべてを満たしていること。

入札参加資格の確認の申請をする日までに、当該工事に配置するため、3 箇月以上の継続的な雇用関係にある専任の主任技術者を確保できること。

#### 4 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、平成26年12月11日（木）までに入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請に必要な添付書類（以下「添付書類」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、同日までに申請書、添付書類及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 入札参加資格の確認は、平成26年12月11日（木）現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2に定める条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、平成26年12月17日（水）までに文書により通知する。

#### 5 申請書、添付書類及び資料の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 配置予定の技術者（様式第2号）

ウ 配置予定の技術者（様式第2号）に記載されている配置予定の技術者の有する資格を証明するもの等

エ 使用印鑑届（様式第3号）

オ 共同企業体協定書の写し（共同企業体の名称には、工事名を含めること。）

(2) 提出期間等

ア 提出期間 平成26年12月2日（火）から同年12月11日（木）まで（富山県

の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

イ 提出方法 郵送（書留郵便に限る。提出期間の締切日までに必着。）又は持参する方法による。

ウ 提出場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話 076-491-7115）

## 6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成26年12月22日（月）から平成26年12月25日（木）まで（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成26年12月26日（金）までに文書により行うものとする。

## 7 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成26年12月 1 日（月）から平成26年12月26日（金）まで（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話 076-491-7115）

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟 5 階廊下に掲示し、公表する。

## 8 設計図書等の配付及び質問等

(1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下、「入札参加資格者」という。）

に対し、平成26年12月18日（木）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

- (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成26年12月18日（木）から同年12月26日（金）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。  
(5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

## 9 入札の日時、場所等

- (1) 入札の日時 平成27年1月8日（木）午前11時30分

- (2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

## 10 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。  
(2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
(3) 入札回数は、1回とする。

## 11 工事費内訳書等の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書及び共同企業体の代表者に対する入札・見積りに関する権限についての委任状（様

式第 4 号) を入札書に添付すること。

- (2) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。

#### 12 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

#### 13 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第 6 条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 4 のただし書に規定する場合に該当する入札

#### 14 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 92 条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

#### 15 配置予定技術者の確認

落札決定後、CORINS 等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、当該落札者とは、契約を締結しないことがある。

#### 16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（平成 22 年法律第 67 号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

- 
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
  - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
  - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
  - (6) 入札参加資格確認申請書等は、共同企業体の代表者名義のものに限る。
  - (7) 入札書を提出するに当たっては、7の公告に関する質問等及び8(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
  - (8) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-



(様式第 1 号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 石井 隆一 殿

住所

共同企業体の名称

代表者氏名

印

下記の調達案件に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 調達案件名称 富山県立中央病院ナースコール設備改修工事

2. 履行期限 平成28年 1 月31日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

企業体名称 (共同企業体の場合)

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表 FAX 番号

部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先 E-Mail

添付資料

(様式第2号)

配置予定の技術者

	(現場代理人・会社名)	(主任技術者等・会社名)	(主任技術者・会社名)	(主任技術者・会社名)
最終学歴				
法令による免許				
採用年月(雇用期間)	年 月 ( 年 ヶ月)	年 月 ( 年 ヶ月)	年 月 ( 年 ヶ月)	年 月 ( 年 ヶ月)

注 (1) 主任技術者等とは、電気通信工事業に係る主任技術者又は監理技術者のことをいい、発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円(建築一式工事にあつては4,500万円)以上を下請契約して工事を施工しようとするときは、主任技術者に代えて監理技術者を置くこと。

代表構成員にあつては主任技術者又は監理技術者を、その他の構成員にあつては主任技術者を、それぞれ1人記入すること。

(2) 現場代理人と主任技術者等は兼務することができる。

(3) 法令による免許については、免許を証する書面の写しを持参すること。なお、監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証(表・裏)の写し(平成16年3月1日以降に交付された資格者証を所持している者については、資格者証に加えて指定講習に係る講習修了証(表・裏)の写し)を持参すること。

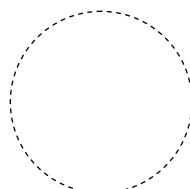
(様式第 3 号)

使用印鑑届

- 1 共同企業体代表者  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印

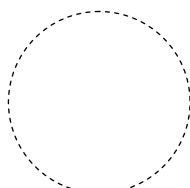


代表者使用印

- 構成員  
商号又は名称  
代表者氏名

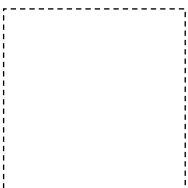


法人使用印

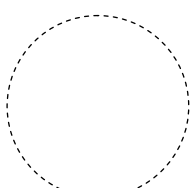


代表者使用印

- 2 共同企業体代表者  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印



代表者使用印

上記 1 の印鑑は契約の締結のために使用し、上記 2 の印鑑は代金の請求受領のために使用したいのでお届けします。

年 月 日

富山県知事 石井 隆一 殿

住所

共同企業体の名称

代表者氏名

印

(様式第 4 号)

委 任 状

〇〇〇〇〇〇〇〇工事共同企業体

受任者 代表者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

私は、上記の者を代理人と定め

工事名 富山県立中央病院ナースコール設備改修工事

について次の権限を委任します。

委任事項

入札及び見積りに関する一切の権限

平成 年 月 日

委任者 〇〇〇〇〇〇〇〇工事共同企業体

構成員

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

富山県知事 石井 隆一 殿